

A scenic view of a pond in a park. The pond is in the foreground, reflecting the sky and the trees. The trees are mostly green with some yellowing, suggesting autumn. In the background, there is a multi-story apartment building on the left and a body of water with a pier on the right. The sky is blue with some light clouds. A yellow banner with the text '松原泉' is overlaid on the middle of the image.

松原泉

# 松原泉 松原泉と小川の復活をめざして

## 事業の概要

重信川は昔から濁水時には瀬切れが発生し、また洪水時には激流となることから、魚類などの水生生物にとっては厳しい生息環境となっています。

このような中で、重信川に流入する支川や霞堤の湿地、さらに周辺の水路や泉は、重信川と繋がって、生物の移動や生息環境の連続性を保つことで、濁水時や洪水時における厳しい生息環境を緩和する重要な役割を果たしてきました(図-1)。

かつての松原泉も、清涼かつ豊富な水が湧き出し、多種多様な動植物が生息・生育していましたが(図-2)、昭和34年頃、河川改修により埋め立てられ、以前のよう自然豊かな姿は見られなくなりました(写真-1)。



図-2. 昭和30年以前の松原泉のイメージ



図-1. 泉・湿地と重信川本川とのつながり

また松原泉周辺は、昔に比べ瀬切れの期間・範囲が長くなり、魚類の生息環境等において、重信川の中でも特に劣悪な環境になっています(図-3)。

そこで、埋没した松原泉を再生する取り組みについて平成15年度から計画に、平成16年度から工事着手し、平成18年度に整備が完了しました。



図-3. 松原泉周辺における瀬切れ範囲の変化

## 整備目標

### 悪化した水のネットワーク機能の再生

本川と泉という水のネットワーク機能を再生し、魚類等の移動空間の拡大や濁水期における避難場所を確保します。

### 水辺や河畔林の再生による多様な動物の生息・生育空間の確保

テイレギ、コウホネ等の貴重な水辺植生の生育空間が拡大します。また、河畔林の再生により、昆虫類や鳥類等の生息空間が拡大します。

### 泉や湿地環境に生息する動物の生息空間の確保

湧水の確保、水質の改善、底質の改善が行われ、これらの泉環境を好む魚類等の生息空間が確保されます。

### 「自然と人、人と人とのふれあい、交流と学習の場」の形成

松原泉の再生にあたっては、計画段階から地域住民の方々の意見を反映させました。また、整備後は地元小中学校等の環境教育にも活用されています。

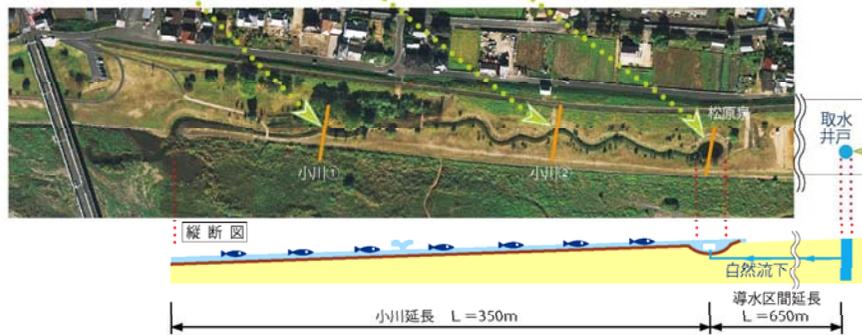
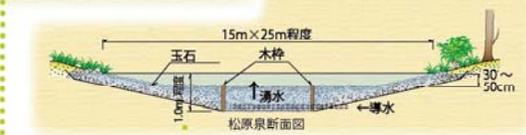
## 整備後の利活用

再生した松原泉には、多くの動植物が復活し、子供たちの虫取りや環境学習の場、沿川住民の散歩の場として広く活用されています。また、維持管理活動として、地域の方々を中心に除草や清掃等が実施されています。



## 主な整備内容

泉および小川の周辺には、エノキ、クヌギ、ヤナギ等を主体とした河畔林を再生しました。



# 松原泉で確認された生き物たち

泉の再生を行った松原泉では、水域で生息する生物がグラフのように戻ってきています。水域だけでなく、陸域で生息する生物も戻ってきていて、水と緑のネットワークが形成されつつあります。

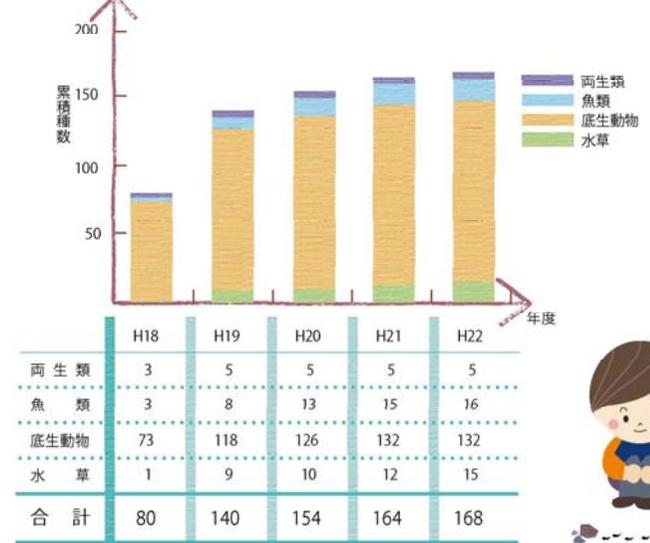
**主な確認種** 水域ではたくさんの生物が戻ってきていて、重要種も確認されています。ただし、ブラックバスなどの外来種も侵入しており、課題となっています。

水域	両生類	イモリ、アマガエル、ヌマガエル、ツチガエルなど5種類
	魚類	コイ、オイカワ、カワムツ、タカハヤ、ドジョウ、メダカ、ドンコ、ヨシノボリ類など16種類
	底生動物	カワニナ、モノアラガイ、ミナミヌマエビ、モクスガニ、カゲロウ類、トンボの仲間（ハグロトンボ、オニヤンマ、シオカラトンボなど）、カワゲラ類、トビケラ類、ゲンジボタルなど約130種類
	水草	マツモ、アマゾンチカガミ、セッコク、ガマなど15種類
陸域	昆虫	トンボの仲間（オモイトトンボ、ギンヤンマ、ミヤマアカネ、ハグロトンボなど）、キリギリスの仲間（ササキリなど）、バッタの仲間（ショウリョウバッタ、クルマバッタ、トノサマバッタなど）、セミの仲間（アブラゼミ、ツクツクボウシなど）、甲虫の仲間（オサムシのなかま、テントウムシのなかまなど）、チョウのなかま（クロアゲハ、ヤマトシジミ）など約900種類
	植物	クヌギ、エノキ、ニワゼキショウ、シロツメクサ、マンテマ、コメツツメクサ、ナヨクサフジ、ツルヨシなど約330種類

**侵入した特定・要注意外来生物** **ブラックバス、スクミリンゴガイ、オランダガラシ、ヤシヨウブ、オウゴンアザミ、ハリエンジュ、ヘチマオバコ**

<b>重要種</b>	<b>特定外来生物</b>	<b>特定外来生物</b>
絶滅の危険性がある種など。	外来生物のうち、特に生態系等への被害が認められるものとして、外来生物法によって規定された生物。	外来生物法によって特定外来生物には選定されていないが生態系に悪い影響を及ぼす恐れのある生物。

**累積種数** 施工当初は、魚類であれば3種類しか確認できず、総計でも80種程度でした。今では、当初の2倍くらいのたくさんの生物が確認できるようになりました。



活動によって戻ってきた生き物

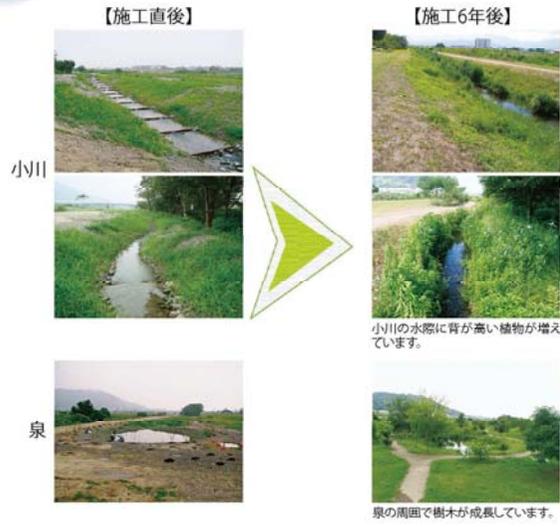


侵入した特定・要注意外来生物



景観の変遷状況

草木がだんだんと成長してきました。木影ができるようになると、人を含む生物にとってより良い環境になります。



**column**

**【外来種について】**

外来種とは、もともその地域で生息・生育していなかったのに、人間の活動によって外国などの他の地域から入ってきた生物のことをいいます。特に、明治以降には人間の移動や物流が活発になり、多くの動植物が日本に入ってきています。

外来種のなかで、地域の自然環境などに大きな影響を与えるなど、問題を引き起こす海外起源の外来生物を、法律では特定外来生物として指定し、減らすように努力しています。特定外来生物に指定された生物は、飼うこと、栽培すること、運搬することなどが禁止されています。もし違反すると、非常に重い罰則が課せられます。